

第11回藁科地域小中学校開校準備委員会を開催しました。

中藁科・清沢地区の自治会関係者、学校やこども園の保護者の皆さんなどには委員として、大川地区の自治会関係者、保護者の皆さんにはオブザーバーとしてご参加いただき、学校や教育委員会と一緒に、藁科地域の新しい学校（令和10年4月開校予定）について話し合っています。



事務局からの説明（主なポイント）と委員からのご意見

1 開校までに検討が必要な項目とそのスケジュール

事務局説明 (ポイント)	▶ 令和10年4月の施設一体型小中一貫校の開校に向けて、「校名・校歌・校章・校旗」や「通学支援方法」、「地域との連携（コミュニティ・スクールなど）」等を今後検討していく必要がある。 ▶ これまでの開校準備委員会では、新校舎の設計に関する議論が中心であったが、今後は、藁科地域のこどもたちを地域としてどのように育てていきたいか、なども協議していく予定である。
委員意見	特になし

2 藁科地域施設一体型小中一貫校化に向けた取組・協議

統合後の学校への制度適用（①義務教育学校、②小規模特認校制度）の考え方について説明しました。

事務局説明
(ポイント)

①義務教育学校

▶ 小学校・中学校の教育課程を一体的に編成・運営する、法的に位置付けられた「小中一貫教育」の学校であり、市内での実施例はない。

▶ 9年間の一貫教育で特色のある計画を柔軟に編成できることが期待される一方、原則、小・中学校両方の教員免許が必要となり、教職員の確保及び配置の調整が必要となる。

▶ 義務教育学校の制度内容について、現在静岡市が進めている「静岡型小中一貫教育」で対応することから、統合後の学校に本制度は適用しない(静岡型小中一貫教育を継続する)こととする。

②小規模特認校制度

▶ 中山間地域の学校の活性化や特色ある教育を目的に、右記「就学の条件」を全て満たせば学区外からの児童生徒の入学を認める制度であり、市内では4校(梅ヶ島小中学校・大河内小中学校・大川小中学校・玉川小中学校、各学校の定員は小・中学校全体で5名程度)にて実施している。

▶ 地元の農家や森林を活用した体験学習、伝統工芸や地域行事への参加など、地域資源を活かした特色ある教育活動を展開しやすく、また、児童生徒数の確保により、こどもたちが互いに切磋琢磨できる教育環境を整えることが期待されることから、統合後の学校にこの制度は適用可能(※)とする。

※制度適用にあたっては、他地区から児童生徒を受け入れる体制が必要であり、地元や学校、保護者の理解(総意)が必要となる。

【義務教育学校と静岡型小中一貫教育の比較】

義務教育学校	静岡型小中一貫 小中学校
学校教育目標	9年間で一貫した目標
校長、教職員	一人の校長、一つの教職員組織
学年の区分	自由(6-3の他、5-4や4-3-2等)
教員の免許	原則、小・中学校の両免許状を所有
修業年限	9年(前期課程6年+後期課程3年)
卒業証書	9年生で発行
新教科の創設	できる
教育課程の特例	できる
小中間の指導内容の入替	できる

【令和7年度 静岡市 小規模特認校制度 就学条件】

No	就学条件
1	小規模特認校の教育方針に賛同し、協力することができること。
2	保護者の責任と負担において、児童・生徒が安全に通学でき、公共交通機関の利用又は送迎が可能で、概ね1時間以内で通学できること。(市及び学校からの通学に要する費用の補助はありません。)
3	原則として卒業するまで就学すること。
4	現在お住まいの場所の学校が5学級以下の小規模校でないこと。

義務教育学校制度の導入は行わないが、小規模特認校制度は今後も検討を進めていく。

委員意見 (抜粋)	▶ 小規模特認校制度について、定員を5名程度としている理由は。(事務局回答:制度導入時の経緯によるものである。本制度は、元々規模の小さい学校への適用を検討していた中で、当時通学していた児童生徒数とのバランスを考慮したところ、受入人数として5名程度が妥当であるという判断となった。) ▶ 小規模特認校制度の「5名程度」は増減する可能性はあるのか。(事務局回答:現在の定員数はこれまでの学校規模等を踏まえて運用の中で定めたものである。今後、新たに小規模特認校となる場合には、学校の規模等を考慮し判断することになる。) ▶ 小規模特認校制度はどのように募集しているのか。(事務局回答:「静岡市の指定学校変更制度のご案内」として、小学校への就学時のタイミング等で本制度の周知を行っている。また、静岡市ホームページでも本制度を公表している。) ▶ 新校舎の建設と併せて、地域の良さを生かし、未来にこどもが集まってくるような学校づくりを進めてほしい。(事務局回答:「地域としてどのようなこどもを育てたいか」「学校にどのような教育をしてほしいか」といった点についても、学校側とも協議したり、この開校準備委員会の中でも委員の皆様から意見をいただきたい。)
--------------	---

3 新校舎の基本設計に係るワークショップ

事務局説明 (ポイント)	▶ 新校舎の基本設計について、より良い施設を目指すため、令和7年9月11日(木)市民ワークショップを開催した。当日10名が参加し、基本設計に係る質問や意見をいただいた。 【市民ワークショップでのご意見及び回答について(抜粋)】 <table> <tr> <th>ご意見</th><th>回答</th></tr> <tr> <td>トイレの数やオストメイトの設置について教えてほしい。</td><td>トイレの数については、公益社団法人空気調和・衛生工学会の算定方式を採用し、待ち時間の最も少ないサービスレベルⅠを満たすトイレ数を設置します。また、オストメイトについては、各フロアの多目的トイレに設置します。</td></tr> <tr> <td>吹き抜けからの音がうるさくないか。廊下に壁がなくてうるさくないか。</td><td>クラスの垣根を越えた学習や異学年での共同学習活動を行う「協働的な学び」の推進に向けた教室環境・教室周辺の空間環境を整備し、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を向上させることを目標としています。</td></tr> <tr> <td>ソーラーパネルは設置するのか。</td><td>設置の予定はありません。太陽光発電設備が必要となった場合に備え、屋根の耐荷重については設置が可能なように検討しています。</td></tr> <tr> <td>暑さを防ぐ、こかげはあるのか。</td><td>校舎や体育器具庫の軒を深く設計し、日影をつくる設計としています。</td></tr> </table>	ご意見	回答	トイレの数やオストメイトの設置について教えてほしい。	トイレの数については、公益社団法人空気調和・衛生工学会の算定方式を採用し、待ち時間の最も少ないサービスレベルⅠを満たすトイレ数を設置します。また、オストメイトについては、各フロアの多目的トイレに設置します。	吹き抜けからの音がうるさくないか。廊下に壁がなくてうるさくないか。	クラスの垣根を越えた学習や異学年での共同学習活動を行う「協働的な学び」の推進に向けた教室環境・教室周辺の空間環境を整備し、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を向上させることを目標としています。	ソーラーパネルは設置するのか。	設置の予定はありません。太陽光発電設備が必要となった場合に備え、屋根の耐荷重については設置が可能なように検討しています。	暑さを防ぐ、こかげはあるのか。	校舎や体育器具庫の軒を深く設計し、日影をつくる設計としています。
ご意見	回答										
トイレの数やオストメイトの設置について教えてほしい。	トイレの数については、公益社団法人空気調和・衛生工学会の算定方式を採用し、待ち時間の最も少ないサービスレベルⅠを満たすトイレ数を設置します。また、オストメイトについては、各フロアの多目的トイレに設置します。										
吹き抜けからの音がうるさくないか。廊下に壁がなくてうるさくないか。	クラスの垣根を越えた学習や異学年での共同学習活動を行う「協働的な学び」の推進に向けた教室環境・教室周辺の空間環境を整備し、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を向上させることを目標としています。										
ソーラーパネルは設置するのか。	設置の予定はありません。太陽光発電設備が必要となった場合に備え、屋根の耐荷重については設置が可能なように検討しています。										
暑さを防ぐ、こかげはあるのか。	校舎や体育器具庫の軒を深く設計し、日影をつくる設計としています。										
委員意見	特になし										

4 学校跡地の利活用の考え方

事務局説明 (ポイント)	▶ 学校跡地の活用について、全国でも少子化の影響により閉校する学校が増加し、民間事業者による跡地活用の事例が増えている。 ▶ 静岡市では「静岡市市有資産活用方針(令和6年7月策定)」により跡地活用の方針を定めており、閉鎖した施設は原則売却としているが、民間事業者による活用の可能性があれば資産有効活用の観点から優先的に進めていく。他の学校跡地についても活用を進めており、旧清水西河内小学校は宿泊や木製遊具、サウナなどが楽しめる施設として来年5月にオープンを予定しており、旧足久保小学校はキャンプやバーベキューが楽しめる施設として来年11月にオープンする予定である。 ▶ 学校施設等の地域に密着した施設は、防災機能等(避難所や投票所としての機能など)も備えていることから、計画段階から地元住民や関係者の意見を聞きながら進める。
委員意見 (抜粋)	▶ 中藁科小学校のイチヨウの木は「景観重要樹木第1号」に認定されており、仮に統合後に民間事業者が学校跡地を活用する場合、最終的に伐採されてしまわないか不安である。(事務局回答:活用にあたっては、イチヨウの木についても配慮する。)



今後の開校準備委員会
スケジュール(予定)



第12回
1月頃開催

お問い合わせ先

■ 静岡市教育委員会事務局教育局教育総務課 (準備委員会全体に関すること) 電話: 054-354-2505
■ 静岡市立藁科中学校 電話: 054-279-0120